

厚生常任委員会記録

平成28年2月9日（火）

場所：鳥栖市議会第2委員会室

平成28年 2 月 9 日 日程及び付議事件

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	2 月 9 日 (火)	<p>案 件</p> <p>保育園視察（鳥栖市立鳥栖いづみ園）について 〔説明、質疑〕</p> <p>（仮称）健康スポーツセンターについて 〔報告、質疑〕</p> <p>現地視察</p> <p>鳥栖市立鳥栖いづみ園</p>

1 出席委員氏名

委員 長	中川原 豊 志	委員	国 松 敏 昭
副 委 員 長	柴 藤 泰 輔	〃	西 依 義 規
委 員	内 川 隆 則	〃	樋 口 伸 一 郎
〃	成 富 牧 男		

2 欠席委員氏名

な し

3 委員会条例第19条による説明員氏名

健 康 福 祉 み ら い 部 長	篠原 久子
こ ど も 育 成 課 長	石橋 沢預
こども育成課子育て支援係長	田中 大介
健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長	石丸 健一
スポーツ振興課長補佐兼スポーツ振興係長	大石 泰之
スポーツ振興課スポーツ振興係長待遇	時田 丈司

4 議会事務局職員氏名

議事調査係主任 大塚 隆正

5 日 程

保育園視察（鳥栖市立鳥栖いづみ園）について

〔説明、質疑〕

現地視察

鳥栖市立鳥栖いづみ園

(仮称)健康スポーツセンターについて

[報告、質疑]

6 傍聴者

な し

7 その他

な し

まず、鳥栖いづみ園は、旧鳥栖園の園舎の老朽化に伴いまして、鳥栖園といづみ園を統合することとし、平成17年度にいづみ園の園舎を大規模改修して、平成18年4月から施設名称を鳥栖いづみ園と改めまして、定員225名という市内では一番大規模な保育所として運営をしております。

また、平成24年度からは、フレスポ鳥栖にありました鳥栖市子育て支援センターを鳥栖いづみ園内に移転させまして、子育て支援事業を実施しているところでございます。

本日お配りしております資料の最後についているかと思えますけれども、前回の小鳩園の視察のときの資料と同じ形で、鳥栖いづみ園の内容を掲載しております。この資料を見ていただきながら御説明をしたいと思います。

まず、1番の園庭の管理についてでございますけれども、これは前回説明いたしましたとおり、小鳩園、鳥栖いづみ園、白鳩園、この3カ園の園庭の芝生管理業務、これを指名競争入札で業者を決定して、管理業務を委託しております。

また、鳥栖いづみ園の樹木等につきましては、樹木の伐採、例えば消毒作業として、一、二年に1回、必要に応じて、シルバー人材センターに委託して行っております。

2番目の、園舎の築年数についてでございますが、これは3番の表の上のほうに書いてございます。

旧いづみ園園舎が平成4年度に建築されておまして、平成17年度に大規模の増築改修工事を行っております。

この敷地面積については、約5,248平米ございまして、園舎につきましては、鉄筋コンクリート造、それから、一部鉄骨造平屋建、それと、鉄骨造2階建のものがございます。

延床面積といたしましては、約2,515平米ございます。

職員の雇用体系でございますけれども、まず、現在の受け入れ児童数といたしましては、定員225名に対し、185名の児童を受け入れております。

職員の配置でございますけれども、正規職員が18名。鳥栖いづみ園におきましては、大規模園ということもございまして、園長、主任保育士のほかに、副園長を配置しているところでございます。

また、嘱託職員につきましては、現在、19名配置をしております。これは、正職員、嘱託職員ともに栄養士、調理員の数を含めたところでございます。

また、この表の枠外でございますが、臨時職員が1名、日々雇用職員が13名おります。

4番目の職員の勤務体系についてでございますが、開所時間が7時から19時まででございますので、この時間を、この表に書いてございますように、AからEまで五つのパターンに分けてまして、その日の状況、行事の状況等によりますけれども、正職員は、この5つのシフト

を組み合わせ、勤務をしております。

また、嘱託職員の勤務時間につきましては、正職員と同じ上記の時間区分のうち、勤務時間を7時間といたしまして、超過する場合については、時間外勤務対応としているところでございます。

あと、質問項目の5以降につきましては、保育所のほうにて園長から回答をさせていただきます。

以上、簡単でございますけれども、説明でございます。

中川原豊志委員長

ありがとうございました。

今、御説明ありましたけれども、質問等につきましては現地で受けたいというふうに思っておりますが、その前に、この場で確認したいことがありましたらお受けをいたしますが、いかがですか。

成富牧男委員

この芝の管理の委託業者さんは、前回も、前回というのは、この間言ったかと思うばってんが、龍工業さんですね。

これは、個別、園ごとの入札だったのか、それとも一括だったのか。

石橋沢預こども育成課長

これは3カ園分、合計1,400平米ということで、一括して指名競争入札をしております。

成富牧男委員

一括発注しなければならない特別の理由は何かありますか。ちょっと、質問だけしておきたいと思います。

石橋沢預こども育成課長

芝の手入れ等、時期的なものも重なっておりますので、一括で発注することで経費等の削減にはなると考えております。

成富牧男委員

最後に。業者さんは、何業者ぐらいあったんですか。

限られているとかそういうこと……、ちょっと、さっきの説明もいまいちあれなんですけれども、どうしてかというのは聞きませんので、何業者ぐらいで。後からでいいですよ、また。いいです。

中川原豊志委員長

一応、後でわかれば、また、お願いします。

ほか、よろしいですか。（「執行部に対してじゃないんですけれども、いいですか、思い出

したときに」と呼ぶ者あり) はい。

西依義規委員

前回の議事録を見ればいいのか、ちょっとわからなかったんですけども、この間も議論になって、要は、保育園の待機児童を減少させるために、委員会として保育園の視察をするという結論でよかったですか。そうじゃなかったですか、現状を知ることが結論だったですか。

それだけ、済みません、委員長に、ちょっと確認。

中川原豊志委員長

前回の委員会の時にお話をさせてもらったと思うんですけども、まず一つが、子育て新制度に変わっての保育ニーズの変化に伴い、保育現場の状況を確認すると同時に、今、取り組んでいる、待機児童の解消に向けた取り組みの中で、平成 29 年度に保育所を認定こども園まで含めて 4 つふやすというふうな取り組みをされております。

その中で、問題となってくるのが、保育士さんの確保っていうのを、どこの保育所さんも苦労されているという中で、その保育士さんの確保、どういうふうに各園、執行部が行うということじゃなくて、各園で保育士さんの確保に取り組んでいらっしゃるというふうなことだと思いますので、保育士さんの確保にどのような取り組みをされているかというのも、確認させていただきながら、平成 29 年度に向けて、何か対策がないのかなというふうなもの求めていきたい、できるかどうかわかんないけれども。

それも一つの委員会視察のテーマということだというふうに把握をしております。

西依義規委員

わかりました。

中川原豊志委員長

よろしいですか。

では、この委員会室での委員会は終わりました、現地視察に行きたいというふうに思います。

終わりましたら、またこちらの委員会室にお戻りいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

休憩します。

午後 1 時 20 分休憩



すので、現時点ではお示しできる段階には至っておりませんが、このA案を基本に、現在、基本設計を進めておるという状況でございます。

それから、本日このように委員会を開いていただいておりますので、改めてこれまでの経緯等を簡単にお話させていただきたいと思っております。

現在の市民プールは昭和54年3月に完成をしております。もともと2つの施設での複合でございます。50メートルプールと管理棟につきましては、旧雇用促進事業団、それから、変形プール、ちびっこプール、スライダープールは、鳥栖市の単独事業として設置をいたしております。

開設以来、市民の皆様の安全性を第一に保全をしておりますけれども、先ほど申し上げたように、昭和54年3月ですので、かなりの年数がたってきておりました。これまでも1,000万円以上の大規模な改修を5回ほど、重ねてきております。

さらに、ここ数年はシーズン前にプール槽本体の塗装、それから、プールサイドの補修については毎年、部分改修としかになっておりませんが、根本的なものとは、なかなかできないということで、部分的な改修を毎年行っております。

特に、プール槽本体の塗装につきましては、研磨をずっとしてきておりました。これ以上研磨すると穴がほげます、というような業者からの指摘等もあっておりました。再塗装が非常に難しくなっておりますので、部分的な補修ということで、現在、行っております。

また、スライダープールにつきましても、階段部分を中心に腐食が年々進んでおりました。使用の可否について判断しなければいけないような状況にあるというふうに考えております。

現在の市民プールは、夏季の開設ということで、7月、8月の2カ月間、開設をさせていただきます。

それから、先ほど申し上げたように、50メートルプールとレジャープールの2つの施設の複合施設という形になっておりますけれども、50メートルプールについては、なかなか利用が難しいと言いますか、しっかり泳げる人しか利用ができないということで、特に50メートルプールの利用について、非常に利用率が低いというふうになっております。

今申し上げたような事由から、子供から高齢者の方まで、幅広い世代が健康体力増進等を行っていただいて、ストレス解消等にもつながるというふうに思っておりますけれども、そういう施設を整備して、健康長寿日本一を目指していきたいということで、今回、つくりかえを考えております。

特に、先ほど申し上げたように、現在は夏季限定のプールでございますけれども、年間を通じて利用できる施設、それから、水につきましては、浮力と身体への適度な負荷が、高齢者の方の健康体力づくり、それからリハビリテーション等にも非常に適しておるといふ

に言われておりますので、そういう設備も兼ね備えた施設ということで、シーズン型から通年型のプール施設への更新、それから、ほかの健康づくり施設の併設による魅力、利便性、利用機会の向上。ほかの健康づくりの施設というのは、トレーニングルーム、それから、スタジオ等を指しております。

それと、水中運動教室の開催など、ソフト面の充実、それから、利用向上への取り組みの強化ということを基本的な方向性として考えております。

事業コンセプトといたしまして、水に親しむ、これは、子供から大人まで幅広い世代が安全で気軽に水に親しめる施設。それから、健康体力づくり、幼児から高齢者まで健康体力づくりを図ることができる施設。それから、3つ目、運動を通じた交流、水中運動や体操を通じた交流により、幅広い層が一年中楽しめる施設ということで、現在、基本設計を行っております。

これまでにパブリック・コメント、それから、アンケート等を実施いたしまして、その中で、設計の中に反映できるものにつきましては、最大限反映をさせる形で、現在、業務を進めているところでございます。

開設につきましては、平成30年度を目標ということで、現在、準備を進めているところでございます。

非常に簡単ではございますけれども、今までの経緯、それから、考え方について、以上でございます。

中川原豊志委員長

ありがとうございました。

では、この際ですので、質疑等があれば、お受けしたいと思います。どなたかございますか。

国松敏昭委員

今、状況、それから考え方を出していただきまして、施設そのものの考え方、また、提案ということで進められておると、進んでいくということはわかりました。

そして、常々私が心配しているのは、ここまでに来るアクセス、いろいろな方が利用をすればするほど、それに対応するアクセスの対応が大事だというふうに思いますが、その辺を今、どのようにお考えなのか。

本当に、ここには市民文化会館も市民球場、それから、体育館等々があるのも、当然、見ればわかることですが、どうしても、多角的、また、頻度が高くなるほど、人の流れもまた、いっぱいふえてくると思うんですよ。

その辺で、施設ばつukったが、利用度が……、そういうことで、混乱を招いたり、また逆

には、苦情が出てたりしてもどうしようもないし。

その辺の、施設に伴う、そういう諸般の対応をどのようにお考えなのか。

以上です。

石丸健一健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

今、おっしゃった点は、私どもとしても非常に重要なことというふうに思っております。

まず、駐車場でございますけれども、現在の文化施設、それから、体育施設の行事が重なったとき等は、非常に混雑をしております。

図書館のほうに、何年か前に、駐車場の増設等を行っておりますけれども、あと、体育施設、陸上競技場、それから、相撲場等も含めた駐車場の開放等は実際行っておりますけれども、今申し上げたように、文化施設と体育施設等の大規模な催し物が重なった場合、現実的に駐車場が不足をしております。

それで、現在の市民プール運営につきましては、新しい施設ができましたときには、駐車場として整備することを考えております。

また、じゃあ車でお越しになれない方でございます。市民公園は、市のほぼ中央部に位置するとはいえ、移動手段といたしましては、バスしかございません。それで、ミニバスについても、それぞれのところからのアクセスがあるという形にも現時点ではなっておりません。だから、まずミニバスの活用について、実際、以前も御指摘いただいておりますので、関係部署と協議を進め、お話をしております。

それから、プールを利用する際に、いろんな教室等を検討しておりますけれども、その中で、例えば、介護予防教室とかいろんな教室をする中で、その教室での送迎というのものも一つ考えられるかと思っておりますので、教室単位で、そういうふうに、介護が必要な方、御自分でお越しになれない方については、ソフト事業の中での送迎というのでも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

中川原豊志委員長

よろしいですか。（「よかです、ちょっと。別のところで質問します」と呼ぶ者あり）

成富牧男委員

今、国松議員が言われるところも、大変大事なところだと思います。

あと一つ、ちょっと前に戻るような話になるかもしれませんが、最初、もともとはこれ、健康長寿っていう形が前面に出ていたと思うんですね。だから、イメージ的には、何か主に高齢者向けのみみたいなイメージがあったけど、「いや、子供向けんとも大事じゃないか」という、議会だけじゃなくて、多分市民の声もあって、最終的に今のような感じになったと

いうふうに、私理解しとるんですけど。具体的にお尋ねしたいのは、子ども用プールは外ですよね、これ。そうすると、今までよく「市外の方、これくらい来よったっちゃんね」っちゅう話がありましたよね。大体どれくらいを、今度の子供用プール、見込んであるのか。

それとついでに、スタジオとトレーニング室のイメージですね。例えば、もう具体的にそこにあげんあるでしょうがみたいなのがあれば、一番イメージできるんですけど、何かこれ見たら、ハイカラなやつになり過ぎて、高齢者が寄り付かれんごとなるぢやなかろうかつちゅう心配もするわけですよ。

もちろん、教室はありましようけど、個人で利用する場合とか。

そういうところもありますので、ちょっとイメージできるような、何か例示があればと思います。

それとあとは、もし、ちゃんと考え方の中にも言うところがあって言われたらごめんなさいですけども、もう一回教えていただきたいのは、具体的な料金体系。

それと、さっき言ったのも絡んできますよね、市内、市外、子供たちの話。

だから、そこらへんも基本的な考え方は、もう今の時点で少なくとも出てなくてはいけないんじゃないかと。

プールにしても、子供プールっていうけど、実際、屋内の25メートルプールも子供も使えるわけですよ、当然。それで、そこの中に子供用のやつがあってもいいし、いろいろ教室みたいなのがあってもいいし、障害者向け、高齢者向けとかいろいろあると思いますが、そこら辺をどういうふうに考えてあるのか。

それと、もう一つ、大事なものは、運営主体ですね。運営主体を現時点でどう考えてあるのか。これも、大きな問題になってくると思いますので。

最終的には、やっぱ、言うところの費用対効果にかかわる問題でもあると思いますので、今の時点でわかるところがあれば。

以上です。

石丸健一健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

まず、トレーニングルームとスタジオのイメージですけども、トレーニングルームにつきましては、現在市民体育館の旧多目的ホール——現在、諸室とっておりますけど——の2階に、現在でもトレーニングルームがございます。そのトレーニングルームが、広さ的に1.5倍ほど広い形で、今、市民の皆様から、機器が、他市町に比べると古いという御指摘等もいただいております。最新の機器をそろえた約現在の1.5倍の広さのトレーニングルームを設置したいと。

それから、スタジオのイメージでございますけれども、今、各まちづくり推進センター等

で、例えばエアロビクス教室とか、いろんな、ヨガ教室とか、スポーツ振興課主催の教室数もそれぞれの地区等でも行わせていただいておりますけれども、そういうものを行う部屋というようなイメージでございます。ですから、感じ的には、まちづくり推進センターの体育室、大広間のところで、ストレッチ運動とかエアロビクスとかされているのが、ここでできるというようなイメージを持っていただけたらというふうに思います。

それから、次に、施設、屋外のプールの利用については、6,000人程度を予想しております。（「2か月で6,000人」と呼ぶ者あり）はい。最低6,000人を見込んでおります。

それとあと、子供用プールというのを屋外、それから、屋内のほうに幼児用のプールも一小さいプールではございますけれども、設置も考えております。

また、25メートルプールにつきましても、現在1.1から1.2メートルほどで考えておりますけれども、そこに下に敷くのが、底敷きがあるんですけれども、夏場等は底敷きをして、今の変形プールの深さぐらいでも利用できるような形も考えられるような備品をそろえたいというふうに思っております。

次に、料金体系でございますけれども、基本的にスポーツ施設につきましては、市内料金、市外料金を設定させていただいております。現在、市外料金の設定がないのが市民プールでございます。したがって、今回、新たな施設ができた場合は、市内、市外料金の設定をさせていただいて、鳥栖市民の方がより利用しやすいような施設という位置づけにしたいと思っております。

現在の市民プールにつきましては、もちろん市内の利用も非常に多うございますけれども、市外の利用が他の施設に比べてかなり多うございますので、先ほど議員から御質問があった、じゃあどのくらい利用できるか、というところにもかかわってまいりますけれども、市民の方が優先して利用できるような形を考えたいというふうに思っております。

それから、運営主体ですけれども、現時点では、市の直営を考えております。ただし、監視業務、受付業務等については、特に監視業務等は、専門の業者に委託等を考えておりまして、現在、聞き取り等を行って、どういう形が、どういう業者が、どういう組み合わせがいいのかというのを検討しておる段階でございます。

以上でございます。

成富牧男委員

今の、現時点でっていう意味は、よっぽどのことがない限りはそれでいきますよ、ぐらいに受けとっていいですか。

石丸健一健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

基本的な考え方はそうでございます。

西依義規委員

これ、補正予算やったですか、6月で5,000万円でしたかね。それで、実質入札が2,200万円ですよ。これは、そもそも論に戻ったら申しわけないですけど、5,000万円はどこから持ってきた数字で、どうなったのかをまず教えていただきたいんですけど。

石丸健一健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

設計委託料の予定価格の算定には、まず、どのくらいの広さの、大きさの施設をつくるのか。それから、どういう施設、プールと、何階くらいなのかとか。その辺が基本になります。それに設計するには何人が何日かかるとか、積算基礎、そういう計算表がございまして、それに基づいて、約3,000平米の建物の、先ほど申し上げたプール、それから、付随のスタジオ、トレーニングルーム等とかいう設定で金額を出しております。

それで、そのあとの入札につきましては、まず入札につきましては、指名競争入札をさせていただいております。その指名の条件として、複数のプール設計の実績がある設計会社ということを一に指定をさせていただいております。

したがって、これはあくまでもちょっと、こちらの推測なんですけど、いろんなノウハウを持ってあるんで安くなったのかなということと、もう一つは企業努力と言いますか、そういうのがあったのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

西依義規委員

ということは、僕が思ったのは、当初の規模はこのくらいで思っていて、設計値段が縮小したけん安くなったというわけじゃないということですね。

石丸健一健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

違います。

西依義規委員

じゃあ、済みません、続きで、結局その基本設計の作業的には、今どれぐらいの進捗率って思ったらいいんですか。どこのケツで。

石丸健一健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

6月補正で計上させていただきましたのは、主に基本設計、実施設計、その他に地質調査とか入っているんですけど、主に、基本と実施設計ということで、予算計上させていただいております。

それで、今現在は基本設計に入っておりますけれども、基本設計ができるのは、早くて3月いっぱいであろうというふうに予想しております。次の3月定例議会におきまして、繰り越しをさせていただきたいという予算の御提案をさせていただきたいというふうに思っております。

おります。したがいまして、年度中には実施設計まで入ることは難しいというふうに思っております。現時点です。

西依義規委員

いろんな方々が関心を持ってあると思うんですよね、この中身について。意見もいろいろ言いたい。もちろん、自分の意見が通るとは、皆さん思っていないやろうけど。それは、随時出して行って全然……、このどこまでを公開……。

計画はもちろん、パブリック・コメントされていますよ。だけど、あれはもちろん、全ての理想を書かれたわけであって、あれにとやかく言う人はいない、実質、じゃあそのさっきの子供用プールが何で、これは狭い、これは広い……、けどそれが、僕は市民の皆さんの議論で、それが市政への関心だと思うんです。

その辺は、まだ、もちろんがちり決まったあと出すのか、それともある程度まだむしろ、変えはせんけど、公開するような意識はその辺の、市民参加とか市民参画について、ちょっとお聞きしたいんですけど。

石丸健一健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

実施設計に本年度、入りきらんというのは、まさにそこでございまして、基本設計の段階で、市報等で市民の方にお知らせをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

西依義規委員

それはもう、ありがたいです。

あともう一つ、(仮称)をいつまで続ける……、何か「サンメッセ鳥栖」みたいなものをつくるんですか、今後。

石丸健一健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

実は、そこも今検討しております、正式名称、それから、正式名称のほかに何らかの名称をつけるとか、公募するとか。そういうことも含めて、現在検討をしております。

西依義規委員

これ、最初から気になっているんですけど、(仮称)健康スポーツセンターは、どういう意図があって(仮称)をつけ続けて……、要は、目的や芯がブレているのか、それとも、やっぱり市民に親しまれるような施設にしたいのか。

先ほど、老人の皆様か、それとも子供のためなのか、何か、そこが僕はブレているような気がしているんですよ。

早く固められて、そうしないと、市民の皆さんも、じゃあどういう施設かによって、そういうネーミングも違おうから。

この核が決まらないといけないと思うんですけど、その辺、いつごろ決められるのか。

石丸健一健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

先ほど申し上げた基本設計を市民の皆様にお示しする際、それまでには正式名称を決定したいというふうに思っております。

正式名称は条例になりますけれども、それになる予定の名称は決めてまいりたいと思っております。

樋口伸一郎委員

1 ページの地図を見てもらっていていいですか。1 個だけなんですけど、これ、子供用プールは、小さいお子さんが遊ぶイメージなんですけど、これ、上はそのままですよ。

というのが、ボールとか、ここ、当たった場合の責任とか、どうなるのかなとかですね。

石丸健一健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

まさにおっしゃるとおり、非常に危険と思っております。

それで、実はいろんな方策を何パターンも協議した中で、防球ネットを建てることで解決を図りたいというふうに思っております。

計算で、打つところから何メートルやったらどのくらいの高さとか、いろんな計算がありますので、それに基づいて、それ以上の防球ネットを設置する予定で、「球場側」と呼ぶ者あり) いえ、プール側に設置することで検討を行っております。

樋口伸一郎委員

これ、ぜひお願いしますっていうか、年々、ちっちゃいお子さんとか、偶然ですけど当たっているんですよ。それがたまたま、距離的には飛ばないような距離ですけど、これが偶然にも飛んだりするんで、運悪く当たったり。軟球だといんですけど、大人の方とか、硬いボールを使われるときに、ちょっと、ここに来るボールというのは、普通のけがじゃ済まないと思うんですよ。陥没したり、大けがは免れんと思うんで、ぜひ、そこの検討もお願いします。

中川原豊志委員長

ほか、ございますか。

[発言する者なし]

私から一つ、よかですか。2 つほど。

まず1 点目は、一応、基本設計素案でA 案というふうな形で、ここに出てきたんですけども、設計料も若干安くなったところもありますが、今から実施設計入ってからしかわからんかもしれんけれども、建設するに当たって、建物の内容、素材をよくすればいくらでもなるし、抑えれば抑えることもできると思うんですけども、一般質問等で確認させてもらった

ときには、建物が 20 億円程度、他の事例を見るとかかるのではないかと。また、年間維持費が 1 億円程度かかるじゃないかというふうなことなんですが、この時点での A 案にするに当たって、その辺の見込みというのは変わってないのかっていうのが 1 点。

それと、子供用プールについては、この施設の中を玄関から入っていかなでも入れるような入り口等ができるのか。それに伴って、夏場の 2 カ月だけじゃなくって、もう少しこう、営業日数をふやすようなことってというのは、検討できないのか。

この 2 点ちょっと質問させてください。

石丸健一健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

建設費につきましては、一般質問で、他市の状況を見ると、マックス 20 億円というお答えをさせていただいておりますけれども、それ以下で抑えるように、現在、基本設計を進めております。

それから、維持管理につきましては、現在、いろんな方法といいますか、管理の仕方がございますので、複数パターンで検討しております。

申し上げた金額以下になるように、現在検討を進めております。

それから、入り口につきましては、外側のプールにつきましては、玄関から入って……、すいません、こちらのページ、図面をちょっと見て、いただいてよろしいでしょうか。入り口、玄関が左下にございまして、赤の三角がついているところが入り口でございます。ここから屋内プールに行くには、すぐ上の受付を通過して右側のほうに行くんですけども、屋外プールに行く場合は、ここから受け付けを通過して左側、ラウンジと書いてありますけど、ここから外に行く形を考えております。

それからもう一つ、ちょうど子供用プールの上のほうですね、これでいいますと、北側になりますけれども、そちらからも出入りができるような入り口の設置を予定しております。

以上でございます。

中川原豊志委員長

もう 1 点は。

石丸健一健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

営業日数につきましては、基本的に夏場は 7、8 月、ただし、例えば、水遊びにつきましては、暖かい時期は開放できるのではないかというふうには思っておりますけど、水着でつかるといふふうになると、それが非常に難しゅうございますので、浅い所で水遊びは、7、8 月以外でも、気候によっては開放できるとは思っております。基本的には 7、8 月というふうには思っております。

以上でございます。

成富牧男委員

先ほど、費用対効果のことで尋ねましたけど、それは、なるべく早くわからんといかんと思うんですよね。というのが、今言われた施設規模とも絡んでくると思うんですよ。それで、あんまり施設規模、立派なもん建てよったら、今度は料金にはね返って。

それと、恐らく大体の、こういうふうに、これだけ基本設計の素案で出てきているわけですから、時間は出てきとるはずですよ。大体、朝 10 時から夕方 6 時ぐらいまでとか。

そういうやつを全部出したら、おおよその張りつける人員、ここは、委託なり派遣なりでお願いしようとかですね。そういうのも、もう大体出て、金目まで出てくると思うんですよね、出そうと思えば。

だから、そういうのはなるべく早く出さんといかんと思っとるんですが、それ、さっき 3 月議会で繰り越しが出されると言われましたけど、それぐらいまでには出ないんですか。

石丸健一健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

基本設計ができる際には、今、おっしゃったように、維持がどのくらい、どういうやり方をするというところまできちんと出た形で基本設計を終えますので、それまでには、先ほどおっしゃった維持経費がどのくらいかかるというところまで、数字ははじき出す予定にしています。

成富牧男委員

と言ったら、その料金も大体こんな感じちゅうところまで出てくるんですかね。というのは、その料金次第でまた今度は利用する人数なんかにかかわってくると思うんですよね。

通常の見え方やったら、役所でもこれぐらいかかったら、それを耐用年数とかいろいろで割ったら、実際はこうという金額になる。そればしよったら、たまたま金額に多分なると思うんですよね。何万円とか何十万円、ひょっとしたら何十……。それじゃいけないわけですから、そこら辺の金額までいろいろにらみながら、両にらみしながら出さないかんと思いますが、それは、そんなら出るということですか。

石丸健一健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

基本的な考え方は出したいと思っております。

それで、例えば今おっしゃったように、まず利用料を設定するには、基本的にどのくらい経費がかかって、それを取り戻すためには幾らというのをまず出して、おっしゃったように、それでは到底、もう話にならない金額だと思いますので、他市、近郊の施設等を勘案しながら決めるというパターンになるかと思えます。

それで、基本的なところはそこで決めて、そのほかに、例えば高齢者の方であったりとか、幼児の方であったりとかは特別に金額を、というような話をその後付随して考えたいと思

っていますので。

まずは、基本のところはお示しできるかと思っております。

成富牧男委員

済みません、それが3月になるのか、何月ぐらい……、3月のときに説明できるのか。それとも、いつごろになるのか。

石丸健一健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

正式な額については条例のほうで定めさせていただきますけれども、基本的な考え方につきましては、先ほど申し上げたように、もっと安くするというのは別にして、およそこのぐらいなると均衡する、この施設費からいったら幾らくらいですけれども、おおよそ予想すると、どのくらいにして検討していくようになるというような言い方しか、ちょっとならないかとは思いますが。（「その時期」と呼ぶ者あり）それは、3月、基本設計の段階で、おおよその考え方をお示しさせていただきたいと思います。

中川原豊志委員長

ほかはよろしいですか。いいですか。

〔発言する者なし〕

では、質疑は終わります。



以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

なお、次回以降の保育園等の視察、一応予定では4月、5月、私立保育所というのは、予定をしたいというふうに思っています。その日程につきましては、正副委員長、並びに執行部と協議をした中で、日程を調整させていただきたいというふうに思いますので、日程、また決まり次第、御連絡をさせていただきたいというふうに思います。

また、スポーツ振興課の（仮称）スポーツセンターにつきましても、タイムリーに御報告いただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、これをもちまして本日の厚生常任委員会を閉会いたします。

午後3時37分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会厚生常任委員長 中 川 原 豊 志 ⑩

